

## 第 6 回 亀山市総合計画審議会 議事録

開催日時	平成 28 年 11 月 7 日（月） 14：00～16：00
開催場所	亀山市役所 3 階大会議室
議事項目	1. 会長あいさつ 2. 第 2 次総合計画の審議 (1)基本計画について
議 事	<p>1. 会長あいさつ 【会長よりあいさつ】</p> <p>2. 第 2 次総合計画の審議 (1)基本計画について 【事務局より資料説明】</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「現状と課題」については、8月の審議会でかなり議論をした。亀山市らしい内容を書き加えるということで、事務局のほうでかなり書き込みをしていただいたようである。それを確認しながら、今日は主に「施策の方向」について議論をしていきたいと思う。もちろん「現状と課題」についても何か大きな問題があれば、積極的に発言していただくようお願いする。今日は、6つある「施策の大綱」のうち、最初の2つについて審議をする。欠席の委員から紙面にてご意見を頂戴しているので、まずそれを事務局から紹介していただく。</li> </ul> <p>&lt;大綱 1 について&gt;</p> <p>【事務局より欠席委員の意見紹介】</p> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「整備に留まらず、強化という強い取り組み姿勢が見える文言があるべき」というのは、見出しのことか。それとも、文章中の表現のことか。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見出しに「整備」とあり、中の書きぶりも「整備」という表現を使っているが、これでは十分とは言えないので、見出しと、中の文章も含め、「強化」という文言にすべきという意見である。</li> </ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2ページの3つめの丸のところに、「歴史的まちなみを生かした都市のにぎわいづくりを進めることが重要です」と課題があるので、3ページの「施策の方向」でも、「歴史的まちなみを生かした都市のにぎわいづくり」というニュアンスを含めた文章があったほうがよい。</li> </ul> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2ページの1つめの丸で「東海道を中心とした街道」となっているが、「歴史的街道」というのを入れたらどうか。亀山市には東海道だけでなく、ほかにも加太街道などの歴史的な街道があるので、「歴史的な」とするほうが、ほかの街道に関する取り組みを進めていくことにもつながると思う。「東海道」と言うと、観光客は国道1号をイメージする。地元の住民は旧東海道のことだとわかるが、一般的には意外と知られていないようである。</li> </ul> <p>（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員のご指摘は、「歴史的まちなみを生かした都市のにぎわいづくりを進める」という</li> </ul>

文章を「施策の方向」にも入れるということだが、歴史的まちなみと言っても市街地部分だけではないので、入れるとしたら「③魅力的な都市の形成」のところかなと思う。「景観形成」や「公共空間のユニバーサルデザイン」とあるので、その並びで入れたらどうか。

(委員)

- 2ページと3ページについて、「現状と課題」はこれでよいと思うが、ずっと議論してきたやはり駅前が開発なのかと。「②活力ある市街地の形成」の中に「鉄道駅周辺の市街地における居住人口の増加を図るため」とあるが、鉄道駅周辺に人口の増加を図ることが本当に必要なのか。市全体を見ると、空き家の問題、市街地の寂れの問題、周辺地域や市街地での過疎化の問題などがある中で、鉄道駅周辺の居住人口を増やすことは、それらの問題の根本的な解決策にはならない。外からの移住者が鉄道駅周辺に新しい家を建てて入っても、まちなみにぎわいにはつながらない。公共交通機関が便利で、都市機能もあり、そこには生活しやすい環境があるから、一定程度の人が来るかもしれないが、市全体のにぎわいには結びつかない。旧東海道筋の一角に古い空き家を利用して新しい市営住宅をつくる、新しく起業する人が入れるようなゾーンをつくるという発想ならユニークだが、ここに書いてあるのは、完全に旧来型の駅前開発路線になっている。第1次総合計画で明らかになってきたことと全く結びついていない。

(会長)

- 私は、都市計画審議会の委員もしている。「成果指標」に「立地適正化計画」というのがあるが、日本全体的に人口が減る中で、商業や公共的なサービス、医療などいろいろな都市機能をなんとか維持しなければならない。人口密度が減ると都市機能が維持できなくなるので、ある程度機能が備わったところの人口を維持する、その区域を決めるのが立地適正化計画である。亀山市の立地適正化計画の現段階の案を見ると、亀山駅と井田川駅と関駅の周辺市街地の人口を維持するというようなことが書いてあるので、おそらくそれを意識した記述だと思う。ただご指摘のとおり、「居住人口の増加を図るため」ではなく、「都市機能を維持するための居住人口を確保・維持するため」という記述にする、または、「人口が減ってきているエリアの人口を維持する」、「全体的な人口減少のスピードを緩和させる」、あるいは「人口減少の影響をうまく緩和させる」というようなニュアンスを入れてもよいと思う。また、この「鉄道駅周辺」というのは亀山駅だけのことではなく、ほかの駅も含まれていると思うので、立地適正化計画の内容に合わせて、具体的な駅名を書き込む必要がある。

(委員)

- 言わんとすることはわかるが、それが亀山市の未来なのか疑問に思う。その計画に合わせても亀山市の状況が良くなるとは思えない。

(会長)

- 市としては、まず亀山駅前の再開発を進めるとともに、井田川は昔、郊外の住宅地としてかなりのインフラ投資をしているので、それをきちんと活用し、関は昔ながらの都市再生に向って、国からのいろいろな補助金をつけられるようにするということがある。ただ、やはりそれだけやっていたのでは、亀山市の将来は良くならないので、ほかのエリアをどうするのかということが必要になってくる。人口減少しているエリアについての記述はあるのか。空き家対策については書いてあるが、これは単体に対しての施策である。エリアとしての施策はあるのか。

(委員)

- 例えば、加太のある高齢者が加太郵便局まで歩いていくには遠いので、近くにある加

太駅から亀山駅まで行き、亀山郵便局に行くという話を聞いた。そういう過疎化が進んでいる地区の人にとって、この計画が自分たちの計画と思えるだろうか。そういう意味では、まだ書き込みが足りない。確かに、大きな課題である、都市機能をコンパクトにしていくというのはわかるが、亀山市の実態には合っていないように思う。

(会長)

- たぶん片手落ちの状況だと思う。「①計画的な都市づくりの推進」の中で、「コンパクトで魅力的な都市づくりを推進します」ということだけでなく、「人口減少地域の安定化を図ります」といったことも書いておくべきである。

(委員)

- 亀山市は、新名神、名阪、国道1号など道路網の利点大きい。JRの本数が増えない中、道路の交通量は増えているので、道路網の便利なところの開発というのならわかる。この記述では、道路との関係があまり見えてこない。鈴鹿市では、鈴鹿インターと市街を結ぶ道路について盛んに議論されている。亀山市の場合、亀山インターや鈴鹿インターへのアクセスが良いのであまり問題視されていないが、JRのことだけでなく、そのあたりも意識した記述にすべきである。

(会長)

- 道路はあちこちにあるので確かに便利だし、その近くを開発するという話はあるが、そうするといろいろなものが分散してしまい、インフラの維持コストがかなり高くなるので、やはり昔からある鉄道駅周辺や中心市街地を大事にしようということになる。

(委員)

- 鈴鹿インター周辺にはF1マートなどが立地し、便利になってきているが、亀山インターの周辺にはショッピングセンターも何もない。大阪や名古屋へ行くのに大変便利ではあるが、周辺に何もないので、亀山インターで下りてということにはなかなかならない。

(会長)

- インター周辺で商業開発をすると、既存の商店街や旧国道1号沿いの商業集積が廃れてしまう。そうすると、この辺に住んでいる人が不便になるので、インター周辺や郊外の商業開発はしないというのが今の亀山市の都市計画の方針である。実は、鈴鹿市でも、鈴鹿インター周辺に商業施設を置いたのは必ずしも良くなかったという反省が出ており、インター周辺は、産業振興のために物流系の集積を図ろうという動きになっている。

(委員)

- 先ほどの委員のご指摘につながる課題認識が2ページの「現状と課題」に書かれていないので、2つめの丸の中に書いておくべきである。

(会長)

- 確かに、「市街地をコンパクトに」ということしか書いてないので、そのほかのエリアについても、「現状と課題」と「施策の方向」に書き込むよう、事務局に提案する。

(委員)

- 3ページの「③魅力的な都市の形成」に「若者の定住促進を図るため」とあるが、若者はスポーツを中心に動いている。子どもの医療費の無料化という以前に、子どもの体力づくりについての記述を入れるべきである。若者がスポーツを楽しめるような施設もあまりないので、そうしたことにも力を入れていただきたい。

(会長)

- 委員のご指摘は大綱2のほうがうまく入ると思うので、大綱2の議論の中であらためて確認させていただく。

(委員)

- 9ページの「目指す姿」の文章をそのまま素直に読むと、道路で生活している人を連想してしまう。ほかの「目指す姿」も「市民が」で始まっているので、例えば、「市民が保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています」としたらどうか。

(会長)

- 以前にもご指摘いただいたが、まだ修正されていないようなので、事務局は検討をお願いします。
- 「リニア誘致確定を視野に入れた都市づくりを推進する文言も必要では」というご指摘について、確か前回の審議会でも議論をしたと思うが、リニア建設はまだ先のことので先行きが不透明であり、総合計画の計画期間からも外れているので、それに基づいて都市づくりを進めるのは難しいということだった。どこかに「研究を進める」ということが書いてあるので、それに対応していると考えたらどうか。

(事務局)

- 52ページと53ページで触れている。前期基本計画の5年間では、まず誘致のための啓発活動と、リニアを生かしたまちづくりのための研究を進めることが先である。

(委員)

- 全体を通して、「現状と課題」に書いてあることが「施策の方向」には書いてないということが多い。例えば、1の(2)の「現状と課題」にある「空き家等の利活用を促進し、まちのリノベーションを進めることが必要です」や「個人単位での狭あいな生活道路の改善に加え、路線単位での改善を図るなど、計画的かつ効率的に取り組む必要があります」に対する施策がない。課題としては認識しているがやらないと言っているに等しい。おそらく、担当部署からあがってきた原案を基に取りまとめているのだと思うが、事務局でもう一度チェックが必要である。

(会長)

- 確かに、単体の空き家のことは書いてあるが、周辺を含めたまち全体をどうするかということは書いてない。また、生活道路については少し書いてあるが、「現状と課題」に書いてあることのほうが詳しい。事務局のほうで全体的な見直しをお願いします。
- 13ページの「②防災環境の整備」についてご指摘があったが、避難所の耐震化は進んでいるのか。機械的に「整備」を「強化」という表現にするのがよいかどうかは事務局の判断にお任せするが、もし避難所の耐震化が進んでいないのであれば、そういうことも書いておくべきである。

(事務局)

- 市内には、核となる避難所が15箇所あり、それについては耐震化が完了している。公共施設についても、一部のコミュニティセンターを除き、耐震化がほぼ完了している。ここで想定しているのは、窓ガラスの飛散防止など、躯体部分以外の整備である。

(会長)

- そういう具体的なことを書いておいたほうがイメージしやすい。

(委員)

- 16ページの1つめの丸に「産学民官」とあるが、地方自治においてこのような言葉の使い方をしてもよいのか。「官」とは、何を指すのか。

(事務局)

- 「市」を指している。

(委員)

- 一般的に、「官」と聞けば官僚、すなわち霞が関を思い浮かべる。できるだけ言葉を略してコンパクトにという思いはわからなくもないが、言葉を略すと誤解が生じることもある。用語の使い方には注意が必要である。
- 11ページの「②公共交通機関の利便性向上と利用促進」の中に「営業路線」という言葉が出てくるが、これは「営業路線バス」のことか。

(事務局)

- ご指摘のとおりである。

(委員)

- 「営業路線」という言葉はない。「営業路線バス」と正確に表記すべきである。。

(副会長)

- 14ページの「③地域防災力の向上」について。自主防災組織の育成強化だけで地域防災力の向上を図るのは難しい。例えば、食物アレルギーを持つ人のためにどのような非常食を準備しておけばよいか、また、知的障がいや精神障がいのある人の避難行動をどう考えるかといったことは、個々のケースに応じて対策を議論しなければならない。市全体の防災計画だけでなく、これからは自治会やまち協といった小さな単位での地域防災力を向上させるための取り組みが重要になる。平成25年8月に内閣府から防災に関わるガイドラインが出ているにもかかわらず、「地区防災計画」という言葉すら記述がないのはおかしい。地域の中でみんなが協議しながら、それぞれの地域の防災力を高めていくことがこれからの亀山市の強みになっていくと思う。そういったことを書いておけば、市民のやる気にもつながる。

(委員)

- 副会長のご指摘のとおりである。文章ではいろいろ立派なことが書いてあるが、実際はこのとおりに動いていない。B&Gでは非常食が50食、毛布が数枚しかない状態だった。東南海地震は必ず起こるので、もっと充実した防災対策をお願いしたい。それとともに、住民全員が防災意識を高めていかなければならない。
- 亀山駅前の再開発について、まだ3人の地権者の協力が得られていない。亀山駅前、個人が所有している土地が多い。絵に描いた餅にならないよう、「地権者が再開発に協力をする」という書き方にすべきである。そうしないと、いつまで経っても前に進まない。
- 現在、市内でたくさんの開発が行われている。トヨタ自動車が25万坪の開発を行っている。住友が何万坪の開発をしている。南部ではオークワが1万坪以上の開発を進めている。大規模な開発が3か所もあるのに、そのことに何も触れていない。10年先、15年先のことも大事だが、もう少し現実を見る必要がある。

(会長)

- 亀山市では郊外の開発を容認している。市街化調整区域の指定をすると、区域内での大規模な開発は容易にできなくなるが、亀山市はその指定をしていない。郊外の地権者の意向もあり、厳しく規制するかどうかというのは悩ましいところではあるが、先ほどの委員のご意見は、無計画な開発は止めたほうがよいということである。

(委員)

- 13ページや14ページに書かれているのは行政の取り組みばかりだが、防災には自助や共助も必要である。「防災意識の向上」という中に含まれるとは思いますが、「自助」「共

助」という文言をきちんと明記しておくべきである。

(委員)

- 同感である。

(委員)

- 前回の審議会で、「戦略プロジェクトから防災に関する記述が脱落しているが、プロジェクトなら重点的に幅広く、ヒト・モノ・カネをかけて取り組めるのでぜひ残すべきである」という議論があった。防災力の向上は単独の力ではやりきれないので、横断的に庁内で取り組もうという話である。この問題については、委員が強い意思を持っている臨んでいることを十分認識しておいてもらいたい。

(会長)

- 戦略プロジェクトになったとしても、基本計画での記述は残るので、今までいただいたご意見を含め検討をお願いします。自助・共助・公助という概念を入れて、それぞれの主体が何をやるのかが明確になっていくと、結局は家庭内備蓄に頼るのではないかと読めてしまうが、13ページの一番下に「災害時において避難所機能を発揮できるよう、防災資機材・備蓄品の充実を図ります」と書いてあるので、意識がないわけではない。

(委員)

- きちんとした方向性を示しておかないと下のほうにつながらないので、ここはぜひ重きを置いていただきたい。

(委員)

- 12ページの3つめの丸に、「自主防災組織の結成率が80%を超えるなど、市民の防災意識は高いと言えます」とあり、「成果指標」にも82.6%と出ているが、自主防災組織の結成率が高いからと言って、市民の防災意識が高いとは言えないと思う。この捉えでは甘いのではないか。

(会長)

- 確かにそうである。実態に即した記述にすべきである。

(委員)

- アンケートをとれば、「防災に力を入れてほしい」という意見は多いと思うが、「実際に自主防災組織にかかわるか」と聞かれたら、「わからない」と言う人が多いと思う。私自身もそうである。意識と行動に差がある。

(委員)

- 近年、記録的な大雨が増え、亀山市でも川が溢れるなど水害の危険性が高まっている。避難所の中には、昼生小学校や神辺小学校のように、川を渡らなければ行けない場所がある。その川が溢れる危険性が高いのに、そこをわざわざ渡って行かなければならないのである。避難所の配置の見直しをお願いしたい。多くの人を収容できる大きな箱ものは、そんなにかもしいないのかもしれないが。

(会長)

- 最近雨の降り方が変わってきているので、昔想定した避難所の配置のままではだめなのかもしれない。災害の種類や避難ルートを考えて、避難所の配置を再考すべきである。

(委員)

- 10ページの「(5)公共交通網の充実」について、亀山市は公共施設が点在しているので、移動手段のない高齢者が大変困っている。昼生では、今まであったバス路線が

なくなった。高齢者が交通事故を起こさなくて済むように、バスやタクシーといった身近な交通手段の確保について、「必要です」などの弱い表現ではなく、必ず実行してほしい。

(会長)

- 委員のご指摘に近いことは、10ページの一番下の丸のところに書いてある。現にバス路線がなくなっているの、それをどうにかしなければならない。

(委員)

- 幹線道路の整備より、交通手段の充実のほうが大事である。道路を広げ、便利にしても、使えない人がどんどん増えていくのであまり意味がない。そこにインフラ投資をするよりも、コミュニティ系バスを含めた交通ネットワークを強化し、子どもや高齢者、体の不自由な人が市内で生活できるようにするほうが絶対に必要である。お金がないのでコンパクトにしなければならないと言いながら、道路計画は従来通りである。とにかく基幹道路や連携道路を増やす。しかし、利用する人は減っている。お金がないから、昼生のバス路線を削るといっておかしい。削るのはそこじゃない。どこに重点を置くか。発想の転換が必要である。私の妻も車に乗れないのでコミュニティバスを利用するが、バス停までは少し歩かなければならない。また、バスの本数が減り、毎日病院や買い物に行けないかもしれない。そういう多少の不自由はあるが、一日一本は必ずバスが来るようにするなどの発想が必要である。

(会長)

- 8ページの「現状と課題」の1つめの丸に、「今後も、幹線道路を計画的に整備するとともに、日常生活区域における地域の生活道路の利便性を高め、幹線道路と地域生活道路が調和した魅力的な道路網を構築していく必要があります」とあるが、道路インフラは今のままでよいので、その上を走る交通網を充実してほしいというのが市民の思いである。産業振興の面からはどうだろうか。産業振興を図るためには道路が必要であると言われるが。

(委員)

- 市内の道路は一時的に渋滞する時間帯もあるが、おおむね快適な状態である。

(会長)

- どのような書きぶりになるかわからないが、幹線道路を新しく整備するよりも、公共交通のほうにもっと投資をしてほしいということのようだ。

(委員)

- 成果指標について、全体的なことを申し上げる。例として、5ページを見ていただきたい。「市営住宅の入居倍率」の現状値が1.06倍となっているが、入居倍率というのは需要と供給の関係で生まれる数値である。目標値を1倍以下にするのか、それとも2倍、3倍と設定するのか。入居倍率をどのように捉えて成果指標に置いているのか、理解に苦しむ。ほかにも無理をして成果指標を設定している項目が見受けられる。おかしい数値を設定して、後々禍根を残すよりも、成果指標は無いなら無いでよいと思う。

(会長)

- 会議が始まる前に、目標値が入ってないという話をしていたところである。現在検討中ということだが、数を上に持っていくのか、下に下げるのか、安定させるのかというくらいの方針はできていて、具体的な数字は次々回に出てくるそうである。「市営住宅の入居倍率」についてはどのような目標値を想定しているのか、説明をお願いする。

(事務局)

- 基本的には、1.0倍を目標にしたいと考えている。この指標については、需要に対してしっかり供給をしていくというところを数字で表せたらという考え方である。

(委員)

- 市営住宅の中には、空き家になっているところもあると聞いた。この入居倍率は、募集したものに対して応募のあった倍率を出しているのか。それとも、空いている部屋数に対しての倍率なのか。古くなって潰したいというものもあると思う。そういった空き部屋の分も含めての数字になっているのか。

(会長)

- 「市営住宅の入居倍率」は、どのような計算式で算出しているのか。

(事務局)

- 市営住宅の中には、老朽化し、新たな入居者の募集をしないところもあると聞いている。そういったことを踏まえて、入居倍率は、募集人数に対し応募のあった人数で算出している。

(委員)

- 入居可能戸数で算出しているということか。

(事務局)

- そのとおりである。

(委員)

- 「市営住宅の入居倍率」の話は一例であり、成果指標全体についてももう少しこまめに見ていく必要がある。この数字は後々担保されるので、できるもの、もしくは表現できるものを指標としておくべきである。

(委員)

- 5年前の数字がないので、現状値が多いのか少ないのかわからない。「市コミュニティ系バス等の利用者数」は101,727人、一日当たりに換算すると280人くらいになるが、実際は数人しか乗っていないバスしか見たことがない。「市内JR駅の乗車人員(1日平均)」は3,402人となっているが、これは5年前に比べて増えているのか、減っているのか、よくわからない。

(会長)

- 「現状と課題」の下に「補完図表」という枠がある。今は空白となっているが、ここに過去からのトレンドが示される予定である。

(事務局)

- 「成果指標」は、ニーズに対する対応がどうかというのを示すために置いたのだが、その取り方が適切か、全体的に精査したいと思う。

(委員)

- 16の4つめの丸に、「亀山市としてのごみ排出量は減っているが、依然として国・県の平均値を上回っています」と書いてあるが、ごみ熔融炉という処理の仕方に課題があるのではないかと。亀山市は、鈴鹿市などと比べ、ごみの出し方がルーズである。分別をあまりしなくてよいので、ごみは減らない。ごみ熔融炉が耐用年数を迎えるのを機に、処理方法を見直す必要がある。また、大きな家具や電化製品はすべて処分されるが、リサイクルできるものはすべきである。亀山市は、環境先進市と言えない。新しい取り組みが何もない。「循環型社会の構築」を謳うのであれば、ごみ処理方式について抜本的に考え直す必要がある。
- 18ページの「(8)自然との共生」について。里山、森林の保全、多様な生態系、自



然とのふれあいというものがぶつ切れになっている。産業政策や都市機能の充実といったことと切れている。本町周辺でも、農業をやめる人が増えており、田畑を手放すか、太陽光発電に変わっている。農地として残すことができれば、自然な環境が活かされて、景観も良くなる。しかし、個人の判断に任されて、農業政策と結びつかないと、担い手がいなくなれば、放置され、荒地が広がる一方である。「農地が持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の活動を促進する必要があります」とあるが、こんなレベルの捉え方では何も変わらない。農林業の再生と結びつけた形で総合的に考えないと、亀山の良い景観が守れない。亀山里山公園もだんだん荒れていく感じである。

(会長)

- 戦略プロジェクトの「ふるさと磨きプロジェクト」を拡大解釈すれば、そこに書き込めるように思う。

(委員)

- 「(4) 道路の保全・整備」と「(5) 公共交通網の充実」は、移動需要に対し手段の確保をどうするかという、同じテーマで書くべきものであり、総合的に捉える必要がある。道路網の整備と公共交通機関の充実のどちらにお金をもっていくかは、一連で考える必要がある。部署を超えて財源を融通するのは難しいが、(4)と(5)の目指す姿を統一するなど、少なくとも同じ目線で市民の移動について考えてはどうか。将来的には組織の一元化も必要になると思われる。行革サイドでもバスの運営費について議論されているが、効率的なお金の使い方を考えていく必要がある。

(会長)

- 「6. 行政経営」にも関係する課題である。

(委員)

- JRの柘植方面の本数が減った。亀山市は、名古屋や大阪、京都に近いという良い位置にあるのに、電車の本数が少ないため、愛知や大阪の大学に進学した若者が通えず、出て行ってしまふ。公共交通機関の利便性の向上には、特に力を入れてもらいたい。

(会長)

- 柘植方面の本数が減ったというような、具体的なことも書いておいたほうがよいかもしれない。では、ここで、今までの議論を簡単におさらいさせていただく。
- 全体的なこととして、「現状と課題」に書いてあることが、「施策の方向」で対応できているか、総合的なチェックが必要である。
- 「成果指標」については、「補完図表」で過去から現在までのトレンドをきちんと見せた上で、目標値を設定することになる。指標の考え方についてもチェックする必要がある。
- 2ページの1つめの丸のところに、「歴史的な」という言葉を加える。
- 同じく3つめの丸に、「歴史的なまちなみを生かした都市のにぎわいづくりを進めることが重要です」と書いてあるが、それに対応した施策がないので、「③魅力的な都市の形成」の中に書き込むよう検討する。
- 3ページの「②活力ある市街地の形成」の中で、「鉄道駅周辺」とあるところに具体的な駅名を書き加える。
- 「居住人口の増加」がよいのか、「居住人口の維持」がよいのか検討が必要である。
- ほかの地域はどちらかということと人口が減少する傾向にあるが、そういった部分の安定化ということについても触れておく。このことは、「現状と課題」でも書いておく必要がある。

- 郊外の開発や利便性の高い道路を活用した開発について意見交換され、用途地域外の開発の抑制がまったくできていない現状について問題提起があった。この問題は都市計画マターで、かなり重要な審議を必要とするものなので、ここでは結論を出せない。
- 8ページの1つめの丸で「今後も、幹線道路を計画的に整備する」と書いてあるが、市民としては、幹線道路への投資より公共交通への投資を優先してほしいということである。これについては、10ページの「(5) 公共交通網の充実」と一体的に考える必要がある。どちらを優先するかは、行政経営にも関係する。
- 11ページの「目指す姿」を「市民が保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています」とする。
- 10ページの3つめの丸の「輸送量が伸び悩んでいる」ということについて、柘植方面の本数が減り、利便性が悪くなっていることを具体的に書いておく。
- 同じく4つめの丸のところで、バスについても、今まであった路線がなくなるなどサービスの水準が下がっているので、困っている人がいるということをきちんと書いておく。
- 11ページの「②公共交通機関の利便性向上と利用促進」にある「営業路線」は、バス路線のことなので、「バス」という言葉を入れる。
- 12ページの3つめの丸で「市民の防災意識は高いと言えます」とあるが、実際はどうかという指摘があった。確かに、自主防災組織の結成率は高いが、必ずしも意識が高いとは言えない。
- 13ページの「②防災環境の整備」については、躯体の耐震化だけでなく、窓ガラスの飛散防止など、その他様々なハードウェアの整備をするということである。
- 増水している川を渡って避難所に行くところがあるので、いろいろな種類の災害と避難ルートを考えて、避難所の位置について再検討することが必要である。適切な場所に、適切な施設をつくりましょうということである。
- 14ページの「③地域防災力の向上」で、自治会やまちづくり協議会がやるべきことを明記するとともに、自助・共助・公助の概念を入れて、役割分担をはっきりさせる必要がある。防災・減災については、市民が高い関心を持っているところなので、戦略プロジェクトに位置づけるという強い意見があった。
- 16ページの1つめの丸の「産学民官」の言葉づかいについて、再検討をする。
- 同じく4つめと5つめの丸について、ごみの分別をきちんとし、資源化できるものは資源化して、最終的に溶かしたり、埋め立てたりしなければならぬものを減らしましょうということである。廃棄物管理のシステム全体について問題があるとの指摘である。
- 18ページの4つめの丸について、管理が行き届かず、荒廃する農地がある。地域の活動を促進するだけではどうにもならない状況になっているので、農業や林業の再生と合わせた取り組みが必要である。これは、戦略プロジェクトの4つめと関連づけて書くことができる。

<大綱2について>

【事務局より欠席委員の意見紹介】

(会長)

- 先ほどの委員からの子どもの体力づくりに関するご意見については、41ページの「①スポーツ活動の推進」のところに一応書いてある。

(委員)

- 26ページの1つめの丸や、27ページの「③地域での助け合い・支え合いのしくみ

づくり」を見ると、社協や民生委員・児童委員、ボランティア、まち協などの名前は挙がっているが、自治会が抜けている。地域福祉を支えている一番底辺の土台は自治会だと思うので、自治会が抜けているのはおかしい。

(事務局)

- 健康福祉医療部会でも、基礎は自治会であるという話が出ていた。まさに今、地域まちづくり協議会ができて、自治会もその中に包含されているということで、まちづくり協議会を前面に出しているということである。現状を考えると、やはり自治会や福祉委員という文言が必要だと思うので、再考させていただきたい。

(委員)

- 地域まちづくり協議会が今年4月に発足して、これから育成していかなければならない段階である。今はまだ、そんなに大きな受け皿になってない。そのような段階で、ここまで断定的な方向性を出すのはいかがなものか。

(会長)

- 自治会は歴史があり、より市民に近いところで基礎があるわけなので、その部分をきちんと書いた上で、新しい取り組みとして地域まちづくり協議会のことを書くという形がよいだろう。

(委員)

- これから様々なものを地域で見えていこうという流れの中で、自治会あつての地域である。私が言うべきことを言っていた。

(委員)

- まち協は22か所ある。福祉については、老人会や婦人会なども含めて、多種多様な団体に協力してもらいながら、まち協が先頭に立って、声を上げて取り組もうとしているところである。まち協については、職員でさえもきちんと理解できていないところがある。まだまだ理解が深まっていないのは今後の課題である。

(副会長)

- ここに書かれていることのほとんどは、いろいろな団体にご協力いただきながら、社協が行っていることである。行政が地域福祉計画をつくり、社協が地域福祉活動計画の中で実践をしていく。そのもとになる組織として、自治会があり、まち協がある。それをきちんと出していく必要がある。計画づくりにおいて、自治会や、まち協など地元住民の意見を丁寧に聴き取りながら作り上げる作業が必要である。そこを大事にしないと、地域という小さな単位での福祉は良いものに育っていかないと思う。

(会長)

- 地域福祉計画のことは、どこにも書かれてないように思う。これは、定期的に見直されるものなのか。

(副会長)

- 今まさに見直しの時期で、策定している最中である。その計画に合わせてこの文章が書かれているわけだが、内容を見ると4年前のものとあまり変わらない。課題などを皆で一緒に考えて、前進させるような議論が必要である。

(会長)

- 地域福祉は様々な主体が取り組まなければならないので、皆が同じ方向を向いて進めるように、役割を計画の中に書いておく必要がある。また、それを実行する活動計画をつくり、そうした計画を定期的に見直す作業も必要になる。

(副会長)

- 一番必要になるのは行政の力である。行政がやっ払いこうという強い思いをもっているだけで、民間の力だけではまとめきれない。

(委員)

- 28ページの「(2)健康づくり・地域医療の充実」は、健康づくりについての記述が弱いように思う。「現状と課題」では、健診と食育のことしか出てこない。運動の重要性も含めて、生活習慣そのものを健康にしていこうという流れの中で、その部分が少し弱い。「施策の方向」でも、市として何を支援していくのかという部分が弱いように思う。おそらくそれは地域福祉と同じで、自治会やまち協の協力をいただきながらということになると思うが、まずは市の方針が前面に出てこなければならない。

(副会長)

- 基本計画は5年計画なので、もう少し具体的なことを書いていくべきである。地域包括ケアシステムにしても、こんなシステムにしていきたいというようなことが示されるべきである。全般的に、これから始めるような書き出しばかりである。5年間で、これとこれとこれはしますというのがほしい。地域医療部を新設し、これまで福祉部の中で発信してきた内容が医療センターに移った。しかも、今年の春から統括官を一人置いている。今年の春から今までの間に、いろいろ考えてきたことがあるはずなのに、ここには何も書いてない。そのあたりが示されないと、社協や自治会も協力のしようがない。

(会長)

- 市としての方針を明確にして、いろいろな主体が連携しやすいような環境をつくるべきである。地域包括ケアについては、市の方針が全然書かれていない。

(事務局)

- 文章の構成として、基本施策が散っているので見にくいかもしれない。29ページの「③地域医療提供体制の整備」に、地域医療部を置いて、医療と保健を一括して進めていくという記述があったり、33ページの「①地域包括ケアの推進」のところに地域包括ケアのことが書いてあったりと、一緒にしていくと言いながら施策が散ってしまっている。なるべく理解してもらいやすいように、記述の仕方を検討する必要がある。基本施策を一緒にするのはボリューム的に難しいので、調整をさせていただきたい。

(副会長)

- 介護保険サービスを受けなくても済むような豊かな人生を送るために、何をすればよいか。また、医療としてはどういうことをやっていくのか。その両面を持っているというのはわかるが、この書き方では具体性に欠ける。

(会長)

- 戦略がはっきりしていないように思う。話を聞けばわかるが、計画上にそれが見えてこない。計画書の中で、施策がある程度分散するのは仕方ない。「生き生き健康プロジェクト」の中に「地域包括ケアシステムの構築」と書いてあるので、そこで整理して、施策にうまくつなげていければよい。

(副会長)

- 障がい者の中でも一番厳しい状況に置かれているのは、精神障がい者である。相模原の事件の影響が大きいように思う。人権にかかわる大きな問題なので、書き出しが「本市の障がい者(児)の数は」という書き出しでよいだろうか。本市だけの問題ではないと思う。施設に入っている精神障がい者を地域に戻すという流れの中で、地域における人権的な配慮が今以上に必要になってくる。そこまで踏み込んで書いておいたほ

うがよいのではないか。私は、「精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムが構築される必要があります」というようなことをどこかに入れてほしい。

(委員)

- 亀山市には、精神障がいを診てくれる医療機関があまりない。

(副会長)

- メンタルクリニックが1軒ある。

(委員)

- 精神障がいがある人は、病院が市内にあまりないので、鈴鹿や津まで通わなければならない。交通機関がないと、病院やデイケアに通えない。家族の負担も大きい。小中学校での、障がいのある人に対する理解を深める教育においても、精神障がいについてはほとんど触れられてない。相模原のような事件が起こると、精神障がい者に対する偏見が大きくなる。意識啓発や、精神障がい者に対するケアの充実に力を入れるべきである。

(事務局)

- 身体、知的、精神をひとまとめにして「障がい者」として書いてあるが、副会長のご意見は、精神障がいを切り分けて記述するということか。

(副会長)

- 精神障がいについて特出しで書く必要があるという気はしているが、どこまで書くかは悩ましいところである。問題提起をしたという捉えでよい。

(会長)

- 副会長のご意見は、庁内でも少し問題にさせていただければと思う。では、大綱2についての議論を簡単におさらいさせていただく。
- 26ページと27ページでは、自治会について言及されていない。自治会あつての地域なので、自治会についても明記する。
- 地域福祉計画をもっと重視すべき。地域福祉計画は、いろいろな主体が一つの方向に向かって活動するための方向性を示すものとして大事なので、策定と進行管理、定期的な見直しについて、基本計画の中でもきちんと位置づけておく。
- 28ページでは、よりよい生活習慣を実現するという視点を入れる。
- 戦略プロジェクトとも関連するが、地域包括ケアの枠組みがはっきりしていないので、介護と医療と健康福祉の関係を整理した上で施策を検討してほしい。
- 30ページの「④医療センターの機能協化と経営健全化」について、経営の健全化を早期に行う意思を見せる。
- 33ページに地域包括ケアのことが書いてあるが、ほかの項目で書いていることとの関係をもう少しわかりやすくしたほうがよい。
- 35ページの「①障がい者の自立支援」について、障がいのある人が自立した生活を送るためには、ハードの整備も必要である。
- 34ページの精神障がい者の書き方について、なかなか結論は出ないが、もう少し検討をお願いします。
- 今日の審議はこれで終了したいと思うが、追加のご意見があれば、次回の会議までに事務局にお寄せいただければと思う。